

3. 教育委員会と大学との研修における連携について（訪問調査）

第1節 調査全体の概観

藤井 穂高

教員養成・研修における大学と教育委員会の連携は、近年の課題である。たしかに臨教審などでもその必要性は唱えられていたが、具体的に提言されたのは、1997年の教養審第一次答申以降である。第一次答申では「大学と都道府県教育委員会等が日常的に情報交換や人的交流を行いつつ、養成または研修に係るカリキュラムの内容を相互に十分に理解する」ことが不可欠であると提言され、これを受けて第三次答申で大学と教育委員会との連携方策の充実がうたわれることになった。近年の教師教育では教員の実践的指導力の向上を狙いとした採用と養成と研修の円滑化ということが、改革の柱の1つとなっている。これに伴って大学と教育委員会の連携も、具体的対応が求められているわけである。

本プロジェクトで、今回訪問調査を実施したのは、以下の5大学・教育委員会である（なお、このうち鳴門市の教育委員会に対しては、直接の訪問調査ができなかった）。あらかじめ質問紙を郵送し（質問項目は後掲）、訪問調査の際にそれを元に回答を得、関連する諸資料の提供を受けた。各訪問調査の記録は本報告書39頁以下に収められている。

(1) 岐阜大学教育学部・岐阜県教育委員会

調査日：平成15年2月27日～28日 担当者：池田義人・富江英俊

(2) 岡山大学教育学部・岡山県教育委員会

調査日：平成15年2月27日～28日 担当者：池田延行・岩田康之

(3) 琉球大学教育学部・沖縄県教育委員会

調査日：平成15年2月20日～22日 担当者：池田義人・岩田康之

(4) 鳴門教育大学

調査日：平成15年3月3日 担当者：富江英俊・三石初雄

(5) 北海道教育大学釧路校・釧路市教育委員会

調査日：平成15年3月18日 担当者：金子真理子・岩田康之

このうち、岐阜、岡山、鳴門教育の3大学の教育委員会との連携は、全国的にみても先進的事例であるといえる。岐阜大学では特に附属カリキュラム開発研究センターが大学側の牽引役となって教育委員会との連携に取り組んできた。特に現職研修での連携に特色があり、これまでの6年目研修や15年度からの10年目研修の一部を大学で実施する仕組みがととのえられている。しかも大学院レベルでの研究的研修である点は、研修を大学で行う意義ともなる。鳴門教育大学においても、鳴門市と「地域貢献連絡協議会」を設置しており、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」において講師と題目の一覧表を作成するなど、地域貢献に積極的な姿勢は参考になる。また、岡山大学教育学部もいち早く平成12年から教育委員会と連携の「覚書」を取り交わしている。岡山大学の場合、連携の内容もさることながら、連携の体制が注目される。つまり、「連携協力会議」のもとに「専門部会」が配置され、実務的な中核を担う体制である。大学と教育委員会が継続的・体系的に連携しようとする場合、テーマを絞り、テーマごとに専門部会を設ける方法は、組織的連携の推進例として学ぶところが多い。

一方で、組織的連携に現状では至らなくとも、率先して連携をリードする教官により、

いわば個人ベースで連携が進んでいるところもある。今回の調査では、北海道教育大学釧路校の例がそれにあたる。学校支援ボランティアの取り組みも全国で急速に進みつつあるが、市教委と連携した釧路校の「ボランティア実践」の試みはその先導的取り組みとして位置づけられよう。この点では、琉球大学における、児童福祉施設なども派遣対象としている「教育実践ボランティア」や教職体験を教育研究にフィードバックする「教職臨床」の試みなども注目に値する。

最初に述べたように、大学と教育委員会の連携は近年の課題であり、連携の必要性の強調はこれまでの連携の欠如を物語るものである。そして少なくとも現状では連携といっても学校・教育委員会側が大学側に対応を求める傾向が強い。こうしたなかで、報告のなかにも大学側が学校のニーズや教育委員会からの要請への対応に苦慮する様子がにじみ出ているものもある。しかし連携は、大学側にとってもメリットは少なからずある。そのためにも連携を進める中で、大学にできることとできないこと、すべきことについて相互理解を図る必要があるように思われる。

【質問項目 A (教育委員会宛)】

1. 貴教育委員会では、教員研修の体系全体の中での「教育委員会」と「大学」との役割分担についてどのようにお考えですか。
2. 行政と大学が連携した形での教員研修プログラムについておたずねします。
 - ①. 具体的にどのような形での研修プログラムが行われていますか。また、どのような部局が窓口になっていますか。
 - ②. 研修プログラムに関する決定はどこで行われていますか。
 - ③. 研修プログラムの運営はどのように行われていますか。以下の各項目についてお知らせ下さい。
 - 1) プログラムの立案・決定
 - 2) 参加者の選定・割り振り
 - 3) 研修の評価
 - 4) プログラムに関する工夫・プログラムのポイント
 - 5) その他
 - ④. 研修プログラムを運営するにあたって、現職教員のニーズはどのように考慮されていますか。
3. 貴教育委員会では、教員研修以外の面（例・入職前の養成教育など）で教員養成系大学と連携するような取り組みはありますか。もしありましたら、具体的なプログラム等をお教え下さい。
4. 貴教育委員会では、教員養成系以外の大学との連携はありますか。もしありましたら、具体的なプログラム等をお教え下さい。
5. その他、教育委員会と教員養成系大学との連携に関してのご意見がございましたらお聞かせ下さい。

【質問項目 B (大学宛)】

1. 貴学におきましては、「教員養成」と「教員研修」の関係について、どのようにお考えですか。
2. 貴学における教員養成プログラムの中で、いわゆる教科専門と教科教育・教職とが連携した形で実践力を強化する取り組みはございますか。特徴的なものについて、具体的にお教え下さい。
3. 貴学におきましては、教員研修の体系全体の中での「大学」と「教育委員会」の役割分担についてどのようにお考えですか。
4. 大学と行政が連携した形での教員研修プログラムについておたずねします。
 - ①. 具体的にどのような形での研修プログラムが行われていますか。また、どのような部局が窓口になっていますか。
 - ②. 研修プログラムに関する決定はどこで行われていますか。
 - ③. 研修プログラムの運営はどのように行われていますか。以下の各項目についてお知らせ下さい。
 - 1) プログラムの立案・決定
 - 2) 参加者の選定・割り振り
 - 3) 研修の評価
 - 4) プログラムに関する工夫・プログラムのポイント
 - 5) その他
 - ④. 研修プログラムを運営するにあたって、現職教員のニーズはどのように考慮されていますか。
5. 貴学では、教員研修以外の面（例・入職前の養成教育など）で教育委員会と連携するような取り組みはありますか。もしありましたら、具体的なプログラム等をお教え下さい。
6. その他、教員養成系大学と教育委員会との連携に関してのご意見がございましたらお聞かせ下さい。